

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市歌川町8番地
【電話番号】	(027)322－1221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	(03)3563－2401(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 松田 美智雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 累計期間	第114期 第3四半期 累計期間	第113期
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 8月31日	自平成25年 12月1日 至平成26年 8月31日	自平成24年 12月1日 至平成25年 11月30日
売上高（千円）	1,511,589	1,053,428	2,010,970
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△39,786	△354,966	14,408
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△40,509	△356,369	7,110
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数（千株）	10,035	10,035	10,035
純資産額（千円）	788,684	465,291	823,110
総資産額（千円）	3,192,429	2,656,733	2,973,387
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	△4.05	△35.66	0.71
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	24.7	17.5	27.7

回次	第113期 第3四半期 会計期間	第114期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	2.46	△11.53

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社の売上高に関しましては、当社の主製品である油圧プレス機が、形状、能力、機能のほか納期、一台当たりの金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社の事業の特性であります。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、売上計上につきましては、一部工事進行基準を適用いたしておりますが、当114期第3四半期累計期間における売上高につきましては、工事計画変更に伴う納期の延長等があり、前年同期（15億11百万円）には及ばず、10億53百万円の計上に止まりました。

利益面につきましては、引き続き原価や人件費等諸経費全般に亘り削減に努めてまいりましたが、売上の減少は如何ともし難く、第3四半期純損失は、如何ながら前年同期四半期純損失（40百万円）を大きく上回る3億56百万円となりました。

受注状況につきましては、当114期第3四半期累計期間の受注高は、受注競争が厳しい中にありながらも、前年同期（5億57百万円）の倍増に迫る10億51百万円の受注を確保できており、受注残高につきましても、前年同期末（10億47百万円）と同水準であります10億1百万円の大口を維持できております。なお、現在、国内鍛造業者向けプレス機2億円台の成約が相整いましたのを始め、更なる受注増加を図るべく、国内外を中心に数件の大型機械の引き合い物件と交渉中であり、この成約に向けて努力しているところでございます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年10月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,035,647	10,035,647	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	10,035,647	10,035,647	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	10,035,647	—	501,782	—	5,373

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 41,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,942,000	9,942	—
単元未満株式	普通株式 52,647	—	—
発行済株式総数	10,035,647	—	—
総株主の議決権	—	9,942	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市歌川町8番地	41,000	—	41,000	0.4
計	—	41,000	—	41,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

① 資産基準	0.8%
② 売上高基準	0.5%
③ 利益基準	△0.7%
④ 利益剰余金基準	△1.7%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,823,430	1,568,244
受取手形及び売掛金	333,030	296,379
原材料	24,158	35,718
仕掛品	23,475	20,918
その他	7,113	11,610
流動資産合計	2,211,208	1,932,871
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産（純額）	273,263	259,110
その他（純額）	427,869	412,157
有形固定資産合計	701,134	671,267
無形固定資産	17,272	8,074
投資その他の資産	43,771	44,520
固定資産合計	762,178	723,862
資産合計	2,973,387	2,656,733
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	578,403	279,412
短期借入金	1,258,551	1,531,180
リース債務	16,745	5,703
未払法人税等	2,640	835
前受金	81,152	146,562
賞与引当金	—	21,200
その他	47,474	39,106
流動負債合計	1,984,967	2,024,000
固定負債		
退職給付引当金	60,563	65,015
リース債務	1,836	319
その他	102,908	102,105
固定負債合計	165,309	167,440
負債合計	2,150,276	2,191,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	316,299	△40,069
自己株式	△5,508	△5,640
株主資本合計	817,946	461,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,780	3,846
繰延ヘッジ損益	1,383	—
評価・換算差額等合計	5,163	3,846
純資産合計	823,110	465,291
負債純資産合計	2,973,387	2,656,733

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	1,511,589	1,053,428
売上原価	1,381,094	1,218,762
売上総利益又は売上総損失(△)	130,495	△165,334
販売費及び一般管理費	195,642	208,830
営業損失(△)	△65,147	△374,164
営業外収益		
受取利息	108	68
受取賃貸料	50,264	46,764
助成金収入	130	—
為替差益	6,073	583
その他	7,956	10,494
営業外収益合計	64,532	57,911
営業外費用		
支払利息	18,438	17,295
不動産賃貸費用	20,693	20,688
その他	39	730
営業外費用合計	39,171	38,713
経常損失(△)	△39,786	△354,966
税引前四半期純損失(△)	△39,786	△354,966
法人税等	723	1,402
法人税等合計	723	1,402
四半期純損失(△)	△40,509	△356,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	48,270千円	47,402千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円5銭	△35円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△40,509	△356,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△40,509	△356,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,996	9,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社小島鐵工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第114期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。